

## 経緯

平成25年3月の予防接種法改正に伴い、予防接種基本計画（予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画）を策定することとされ、25年度中に定めることとしている。

現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会等で議論されており、今後、予防接種・ワクチン分科会において審議されることとなっている。

※ 予防接種・ワクチン分科会において、少なくとも5年ごとを目途に見直しを検討。

## 予防接種基本計画の内容（予防接種法第3条において規定）

- 第1 予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する基本的な方向
- 第2 国、地方公共団体その他関係者の予防接種に関する役割分担に関する事項
- 第3 予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進に係る目標に関する事項
- 第4 予防接種の適正な実施に関する施策を推進するための基本的事項
- 第5 予防接種の研究開発の推進及びワクチンの供給の確保に関する施策を推進するための基本的事項
- 第6 予防接種の有効性及び安全性の向上に関する施策を推進するための基本的事項
- 第7 予防接種に関する国際的な連携に関する事項
- 第8 その他予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する重要事項

# 予防接種基本計画（案）の概要

## はじめに

- ・ 予防接種がもたらした成果と健康被害の教訓

## 第1 予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する基本的な方向

- ・ 予防接種施策への基本的理念(予防接種／ワクチンで防げる疾病は予防する)、科学的根拠に基づく施策の評価・検討について

## 第2 国、地方公共団体その他関係者の予防接種に関する役割分担に関する事項

- ・ 各関係者（国、都道府県、市区町村、医療関係者、ワクチンの製造販売・卸売販売業者）の役割について

## 第3 予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進に係る目標に関する事項

- ・ いわゆる「ワクチン・ギャップ」の解消、接種率の向上、新たなワクチン開発、普及啓発・広報活動の充実等について

## 第4 予防接種の適正な実施に関する施策を推進するための基本的事項

- ・ 予防接種に要する費用、健康被害救済制度、予防接種記録の整備について

## 第5 予防接種の研究開発の推進及びワクチンの供給の確保に関する施策を推進するための基本的事項

- ・ ワクチンの研究開発、生産・流通体制について
- ・ 開発優先度の高いワクチン

## 第6 予防接種の有効性及び安全性の向上に関する施策を推進するための基本的事項

- ・ 副反応報告制度、科学的データの収集・解析、予防接種関係者の資質向上について

## 第7 予防接種に関する国際的な連携に関する事項

- ・ 国際的な連携、国際化に向けた対応について

## 第8 その他予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する重要事項

- ・ 同時接種・接種間隔、関係部局間との連携について